

陳情第7号

(株)くみはま縣について

令和3年6月1日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により
配付する。

令和3年6月10日 配付

京丹後市議会議長 金田 琮 仁



令和3年6月1日

京丹後市議会議長

金田 琮 仁 様

京都府京丹後市弥栄町 [REDACTED]
京丹後市民オンブズマン [REDACTED]
代表 有田 光 亨 [REDACTED]

(株) くみはま縣について

陳情の趣旨

- ① 京丹後市久美浜総合交流販売施設の管理に関する基本協定書の本業務の範囲等について
- ② (株) くみはま縣の業務提携書の一部変更について

陳情の理由

- ① 基本協定書が遵守されているか、当方において、二つの法律事務所に見解を求めたが、それぞれ潜脱という言葉も使い、違反であると指摘されたため。
- ② 業務提携書の見解が従来と比較して、180度転換したことについて。